令和 6年度　　事務事業評価表（　令和 5年度　の実績評価）

記入年月日						
令和	6	年	4	月	1	日

事務事業名	市町村境界及び字区域の変更に関する事務	事業区分		担当	
		新規/継続	継続	事務事業№	060302000731
政策体系上の位置付け		単独/補助	単独	所属課	020101
政策体系 総合計画の施策名	0603 時代に合った自治体運営				総務課
政策名	06 みんなで築く自治のまちづくり			課長名	
施策名	03 時代に合った自治体運営			グループ	総務グループ
手段名	02 ②適切で効果的な事務事業の推進			担当者名	

財務会計上の位置付け							
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	02	01	01	03	00	一般管理事業

事業期間：単年度繰返し　（ 平成17 年度～）
↳ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入

法令根拠：地方自治法

【Do】　1．事務事業の現状把握（その1）

（1）事務事業の概要

手段 ①事務事業の概要（事務事業の全体像）	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
市町村の境界に変更があった場合は、関係市町村の申請に基づき都道府県知事が議会の議決を経て定めることとされている。市町村の区域内の町もしくは字の区域の新設・廃止又は名称を変更するときは、市長村長が当該議会の議決を経て決定し、都道府県知事に届出を行い、知事がこれを告示することにより効力が生ずるものとされている。 当事業は、それらの事象が発生した場合に、諸手続きを行う事業である。	①関係機関との協議・調整 ②議案作成 ③変更届出 ④決定処分、告示及び関係機関への通知

（2）事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段（担当者の活動内容）	④活動指標（活動量を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
市町村の境界の変更については、関係市町村と協議・調整後、知事に申請する。 市町村内の区域については、関係機関と協議・調整を行い、議会の議決を経て知事への届出を行う。	関係機関との協議回数	回	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

②対象（誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
市区域	市区域面積	平方Km	180.06	180.06	180.06	180.06	180.06
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

③意図（この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）	単位	04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）
市町村境界及び字区域が適正に保たれる	変更された区域	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	変更された字区域	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（3）　投入量（事業費）の推移

投入量		04年度（実績）	05年度（実績）	06年度（計画）	07年度（目標）	08年度（目標）	期間限定総投入量
事業費 財源内訳	国庫支出金 千円	0	0	0			
	県支出金 千円	0	0	0			
	地方債 千円	0	0	0			
	使用料・手数料 千円	0	0	0			
	その他 千円	0	0	0			
	一般財源 千円	0	0	0			
事業費計（A）	千円	0	0	0			
正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人			

事業費の内訳

05年度事業費 実績（千円）				06年度事業費 予算（千円）			
		合　計	0			合　計	0

（4）当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	06年度の事業内容	07年度の事業内容	08年度の事業内容
	①関係機関との協議・調整 ②議案作成 ③変更届出 ④決定処分、告示及び関係機関への通知	①関係機関との協議・調整 ②議案作成 ③変更届出 ④決定処分、告示及び関係機関への通知	①関係機関との協議・調整 ②議案作成 ③変更届出 ④決定処分、告示及び関係機関への通知

事務事業名	市町村境界及び字区域の変更に関する事務	事務事業№	60302000731	所属課	総務課

（5）この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？　開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

地方自治法の規定に基づく事務である。

（6）この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特に意見要望はない。

【See】　2．評価の部　　＊原則は事前評価。

	評価項目		
現状維持	①政策体系との整合性　（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）		
	結びついている	市境界を定めることは、市の施策体系には直接結びつかないが、市町村境界及び字区域が適正に保たれることは結果に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性　（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）		
	妥当である	法令に基づく事務であり、市が行うことは妥当である。	
有効性	③ 成果の向上余地　（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）		
	向上余地がない	法令に基づく事務であり、向上の余地はない。	
	④廃止・休止の成果への影響　（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）		
	影響有	法令に基づく事務であり、廃止・休止はできない。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性　（類似事業や統廃合の可能性がありますか？（市以外の取り組みも含む））		
	（他に手段がある場合）⇨	具体的な手段、事務事業名	
	余地がない	他に類似事業はない。	
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地（成果を下げずに事業費を削除できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）		
	削減余地がない	事業費はない。 人件費についても必要最低限であり、削減の余地はない。	
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地　（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）		
	公正・公平である	受益者の権利を確定するものであり、負担を伴うものではない。	

【Plan】　3．評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

（1）　1次評価者としての評価結果

①目的妥当性	■	適切	□	見直し余地あり
②有効性	■	適切	□	見直し余地あり
③効率性	■	適切	□	見直し余地あり
④公平性	■	適切	□	見直し余地あり

⇨

（2）　全体総括（振り返り、反省点）

令和５年度の事案は０件

（3）　今後の事業の方向性

□ 終了　■ 継続 → □ 改革改善を行う →（複数回答可）
- □ 目的の再設定
- □ 有効性の改善
- □ 統廃合ができる
- □ 効率性の改善
- □ 公平性の改善
- □ 連携ができる

□ 廃止　□ 休止　→ ■ 現状維持

（4）改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	╳
	低下		╳	╳

（5）　改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

（6）事務事業優先度評価結果

成果優先度評価結果	⑧

【Check】　4．確認及び改革改善に向けての指摘事項

（1）　課長評価

課長確認後の評価

A

A：継続（現状維持）
B：継続（改革改善を行う）
C：終了、廃止、休止
D：2次評価へ提出

（2）　部長確認及び評価　（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）

確認欄